魚津市告示第165号

魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年10月29日

魚津市長 村椿 晃

魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金交付要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市補助金等交付規則(平成2年魚津市規則第6号)第21条の規定に基づき、魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定 めるところによる。
 - (1) 高等学校 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。
 -)に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等 部及び高等専門学校をいう。
 - (2) 大学等 大学、短期大学及び専修学校(専門課程を置き修業年限が2年以上であるものに限る。)をいう。
 - (3) 受験生 申請日時点において20歳未満であり、かつ、申請日の属する年度に高等学校又は大学等の入学試験を受験する者をいう。
 - (4) 保護者 受験生の父母又は現にその受験生を監護している者をいう。

(対象者)

- 第3条 補助金の対象となる者(以下「対象者」という。)は、次の各号の 要件を全て満たす者とする。
 - (1) 申請日時点において、本市に住所を有する保護者
 - (2) 申請する月の属する年度において住民税非課税世帯若しくは児童 扶養手当受給世帯の者又はそれらの世帯と同等の所得水準にあると市長 が認めた者

(対象経費)

第4条 補助金の対象となる経費は、高等学校又は大学等の受験に係る費用のうち、次に掲げるものとする。ただし、当該年度内に支払ったものに限

る。

- (1) 大学等受験料
- (2) 模擬試験受験料(大学等受験に係る模擬試験受験料は、前号に規定する大学等受験料に係る申請と併せて申請されたもののみを対象とする。)

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、対象者の実負担額とし、補助金の上限額は受験生1 人につき次の表に定めるとおりとする。

| 対象 | 上限額 | | |
|---------|---------|--------|--|
| 大学等受験料 | 53,000円 | | |
| 模擬試験受験料 | 8,000円 | | |
| | 高等学校受験 | 6,000円 | |

(交付申請)

- 第6条 交付申請は、受験生1人につき1回に限るものとし、補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、公簿等によって確認できる場合は、この限りではない。
 - (1) 本人確認書類(公的な写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)を1種類又は健康保険証その他身分証明書を2種類)の写し
 - (2) 住民票及び非課税証明書又は児童扶養手当証書の写し
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類(交付決定)
- 第7条 市長は、前条の申請があったときは、速やかに補助金の支給の可否 を決定し、申請者に魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金交付決定及び額 の確定通知書(様式第2号)又は魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金不 交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(交付方法等)

第8条 市長は、前条の規定により交付を決定したときは、申請者から指定 された金融機関の口座に振り込むことにより交付するものとする。

(不当利得の返還)

第9条 市長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者に対しては、第7条の決定を取り消し、交付を行った補助金の返還を求めるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金交付申請書兼請求書

| | | | | | | | | 年 | 月 | 日 |
|-----|---------------|-----|-----|------|------|-----|-----------|-------|-------|----------|
| 魚泪 | 建市長 宛 | | | | | | | | | |
| | ふりがな | | | | | | | | | |
| 申 | 氏 名 | | | | | | | | | |
| 中請者 | 住所 | 干 | 電話 | | (| |) | | | |
| | 生年月日 | | 年 | 月 | 日 | | 受験生 | との続柄 | | |
| 対 | ふりがな | | | | | , | | | • | |
| 象 | 氏 名 | | | | | | | | | |
| 受 | 生年月日 | | | 年 | 月 | | 日 | | | |
| 験 | 在学先 | | | | | | | | | |
| 生 | 又は卒業校 | | | | | | | | | |
| 【受 | 受験区分 】 | | | | | | | | | <u> </u> |
| | □ 大学等受験 | Ì | |] 高等 | 学校受 | 験 | | | | |
| [| =請区分】 | | | | | | | | | |
| | 住民税非課税世 | 世帯 | | 児童扶 | 養手当 | 受給廿 | 世帯 | □ そ(| の他の世 | 上帯 |
| [| 詩金額】 | | 1 | | | | | | | |
| - | 大学等受験料(A | () | 模換 | 疑試験受 | 験料(| B) | 補. | 助金申請額 | 頁 (合計 | .) |
| | | 円 | | | | Р | ∃ | | | 円 |
| [# | 世帯状況 (世帯全 | 員)】 | ※申請 | 青者を除 | く同居 | 家族生 | 全員 | | | |
| | 氏 名 | 7 | | 申請和 | 皆との総 | 売柄 | | 生年月 | 月日 | |
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | |

【対象経費内訳】

(大学等受験料)

| 学校名 | 学部等 | 実施日 | 受験料 |
|-----|-----|--------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 小計 (A) | 円 |
| | | | 上限:53,000円 |

(模擬試験受験料)

| 模擬試験名称 | 実施期間 (支払先) | 実施日 | 受験料 | |
|----------------------------------|------------|--------|-----|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 小計 (B) | 円 | |
| 上限:8,000円(大学等受験※)又は6,000円(高校等受験) | | | | |

※大学等受験料と併せて申請するもののみ対象

【振込口座】

| 金融機関名 | | | | 支 | 店名 | | |
|-------|-------|-----------|----|---|----|--|--|
| | フリガナ | | | | | | |
| 口座名義 | 氏名 | | | | | | |
| 種別 | 普通 当座 | その他 | 口座 | | | | |
| 生力リ | 百世 | 普通 当座 その他 | | | | | |

| | 申請内容を確認するため、住民基本台帳及び課税台帳等について魚 |
|-----|--------------------------------|
| | 津市が市区町村担当課(税務担当、住民票担当等)に照会すること |
| 同意欄 | を同意します。 |
| | (申請者) 氏名 |
| | |

添付書類

- (1) 申請者の本人確認書類の写し
- (2) 住民票及び非課税証明書又は児童扶養手当証書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

(裏)

 第
 号

 年
 月
 日

様

魚津市長

魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金交付決定及び額の確定通知書

年 月 日付で申請されました魚津市ひとり親家庭等進学支援補助 金について、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

- 1 対象受験生氏名
- 2 交付決定額

円

 第
 号

 年
 月

 日

様

魚津市長

魚津市ひとり親家庭等進学支援補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請されました魚津市ひとり親家庭等進学支援補助 金について審査を行った結果、下記のとおり不交付と決定しましたので通知しま す。

記

- 1 对象受験生氏名
- 2 不交付の理由